

2026「過年度登録者に係る資格再認定申請書」の提出方法

「資格再認定申請」はSAJの規約・規定より会員登録の失念等により、資格を喪失した年から5年以内の方が対象となります。それ以前に資格を喪失されてしまった方は該当いたしません。また、申請に際しては「資格取得の証明書類（写）」を提出するが条件となります。

以下に、資格の再認定に必要な処理と公認されるまでの流れを簡単にご説明いたします。

① 「資格再認定申請書」を提出される方は、まずシクミネットで当該年度のSAJ会員登録を行ってください。昨年度の登録がなかった方及び、複数年度に渡り会員登録をされていなかった方は「新規登録」に成ります。登録の際の所属クラブ・団体名は『功労指導者』『スキー指導者』『ボード指導者』『認定指導者』から選択し登録をお進め下さい。

② 当該年度の3月までにSAJ及びSAHへの申請書提出及び書類受理完了の為、申請されるご本人が「資格再認定申請書」に必要事項を記入し、合格証等証明書類等（合格年月日が確認できる）資料と2026SAJ会員登録完了の写し（全てA4サイズに複写）をセットとし、4部を1月末日までに函館スキー連盟登録事務局までお送りください。※資格取得の証明のできる書類を添付できない方は申請ができません。証明等が不可能な場合は早急に下記登録担当へご相談下さい。

③ 資格再認定申請料を、当連盟ゆうちょ口座に振込み願います。

- ・郵便局窓口 ゆうちょ銀行 記号 19450 番号 06846981 函館スキー連盟
- ・銀行窓口 店名九四八 店番 948 預金種目 普通預金 口座番号 0684698 函館スキー連盟

申請及び相談窓口 函館スキー連盟 総務部 登録係

042-0933 函館市湯浜町3-33 菊地哲也 090-8907-7925

※申請料は資格を喪失した年度により金額が異なります。

●資格喪失年度から1年以内の方、1資格 10,000円（以後1年増すことに7,000円加算）

●資格喪失年度から2年以内の方、1資格 17,000円

●資格喪失年度から3年以内の方、1資格 24,000円（喪失年度から5年以内まで同様加算）

（例）「スキー指導員」と「B級検定員」資格をお持ちの方が、2年間登録をお忘れの場合の申請料
17,000円×2資格で：34,000円となります。